

令和3年

飯盛靈園組合議会 7月定例会会議録

開会 令和3年7月29日

閉会 同日

飯盛靈園組合

飯盛霊園組合議会定例会（7月）会議録

○ 令和3年7月29日 飯盛霊園組合事務所2階会議室において開催する。

○ 出席議員次のとおり

1 番 議員	坂 元 正 幸	2 番 議員	嶋 田 英 史
3 番 議員	松 本 満 義	4 番 議員	江 端 将 哲
5 番 議員	小 原 達 朗	6 番 議員	藤 本 美佐子
		副 議 長	
7 番 議員	大 西 康 弘	8 番 議員	池 田 美佐子
9 番 議員	吉 水 志 晴	10 番 議員	東 健太郎
11 番 議員	石 垣 直 紀	12 番 議員	中 河 昭
		議 長	

○ 欠席議員次のとおり

なし

○ 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

管理者 東 修平

○ 議案説明のための出席者次のとおり

副管理者 守口市長	西端 勝樹	副管理者 門真市長	宮本 一孝
副管理者 大東市長	東坂 浩一	副管理者 四條畷市副市長	林 有理
事務局長	藤岡 靖幸	次長	砂原 弘佳
総務課長	奥林 学	管理課長	森井 規仁

○ 事務局出席者次のとおり

総務課長補佐	植村 静香	総務課長補佐	中川 誉士
--------	-------	--------	-------

管理課主任

香川 英則

○ 議事日程次のとおり

日程第1

仮議席の指定

日程第2

会期について

日程第3 選第1号

議長の選挙

日程第4

議席の指定

日程第5 選第2号

副議長の選挙

日程第6 選任同意第2号

監査委員の選任について

○ 本日の議会次第記録者次のとおり

総務課長補佐

植村 静香

○藤岡靖幸事務局長 開会に先立ちまして事務局より御報告申し上げます。

本定例会は、各市議会におきまして飯盛霊園組合議会議員の選挙が行われてから初めての議会にあたります。

議員の選挙により、本組合の議会議長及び副議長が欠員となっておりますので、議長が選ばれるまでは地方自治法第107条の規定に基づき、出席議員の中で年長の議員に臨時議長をお願いすることとなっております。つきましては、本日の年長議員は中河昭議員でございますので、御紹介を申し上げますとともに中河議員の議長席への着席をお願い申し上げます。

○中河昭臨時議長 ただいま紹介を受けました中河でございます。どうぞよろしく願いいたします。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。

なお、私の行います職務は新議長を選挙するまでの極めて短時間の職務でございます。この際、御挨拶は省略させていただきたいと思っております。何卒よろしく願いをいたします。

それでは、令和3年7月定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、管理者から御挨拶を受けることといたします。

○東修平管理者 議長。

○中河昭臨時議長 管理者。

○東修平管理者 開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年7月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御多忙中にもかかわらず全員の出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、議員各位には各市議会における役員改選によりまして、本組合議会議員をお願いすることとなりました。

議員各位におかれましては、墓地行政等の適正な運営のため、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会では、議会構成の関係及び監査委員の選任同意の御審議をお願いすることとなっております。

何卒よろしく願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○中河昭臨時議長 これより本日の会議を開きます。時に午後2時2分

本日は全員の御出席であります。定足数は超えております。会議は成立いたします。

この際、本日の会議録署名議員を定めます。石垣直紀議員、藤本美佐子議員をお願いいたします。

これより議事に入ります。直ちに日程に入ります。

本日、臨時議長において行います議事日程は、御手元の印刷物のうち日程第1、仮議席の指定から日程第3、選第1号、議長の選挙までの計3件を付議すべきこととなっております。

それでは、まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は臨時議長において指定いたします。現在の席をもちまして仮議席とし、ただいま配布させていただいております仮議席表をもちまして、その発表にかえさせていただきます。

次に移ります。日程第2、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

次に移ります。日程第3、選第1号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることにいたしたいと存じますが、これに異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

次に、指名の方法について、ご協力願います。

○小原達朗議員 議長。

○中河昭臨時議長 小原議員。

○小原達朗議員 この際、動議を提出いたします。

指名の方法については、江端議員が指名されるよう提案いたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○中河昭臨時議長 ただ今、小原議員から江端議員が指名されたいとの動議が提出され、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

この動議のとおり決することに、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭臨時議長 異議なしと認めます。

よって、江端議員が、指名することに決しました。

それでは、江端議員に指名していただきたいと思います。

○江端将哲議員 議長。

○中河昭臨時議長 江端議員。

○江端将哲議員 中河昭議員を指名いたします。

○中河昭臨時議長 お諮りいたします。

ただ今、江端議員から指名されました、私、中河昭を議長の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭臨時議長 御異議なしと認めます。よって、議長には私、中河昭が当選人と決しました。

引き続き就任の挨拶をさせていただきます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御推挙を得まして、本組合議会の議長に就任させていただく事になりました。

かくなる上は、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきまして本組合議会の円滑な議会運営に誠心誠意、努力をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

皆様方におかれましては、どうか今後とも一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、引き続き議事を行います。

日程第4、議席の指定を行います。

各議員の席は、現在、御着席の番号をもって指定し、ただいま配布させております議席表をもち

ましてその発表にかえさせていただきます。

次の日程に入る前に、御報告申し上げます。

監査委員から本年3月から7月までに行われました例月出納検査の結果について、文書をもって報告がなされており、報告文書につきましては各議員の机の上に配布させております。

以上で報告を終わります。

引き続き日程に入ります。

日程第5、選第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては指名推選によることとし、議長において指名いたしたいと思っております。
これに異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選によることにいたしたいと思っております。

それでは、私から御指名申し上げます。

副議長には藤本美佐子議員を御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの被指名人をもって当選人と決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 異議なしと認めます。

よって、副議長には、藤本美佐子議員が当選人と決しました。

それでは、これより挨拶を受けることといたします。

○藤本美佐子副議長 議長。

○中河昭議長 藤本議員。

○藤本美佐子副議長 一言、御挨拶をさせていただきます。

この度は、皆様の御推挙によりまして副議長職をさせていただきます、四條畷市の藤本美佐子でございます。よろしくお願ひいたします。

この飯盛霊園組合議会なんですけれども、組合自体は火葬事業と、あと霊園事業の2つになっておりまして、火葬場につきましては、もう建って28年ですかね、っていうことでそろそろ建替えの議論をこの議会でやっていかなければならない、そしてまた、霊園事業の方におきましても、今、墓じまいっていうことで、ほんとに各区分、どんどん抜けていってるところができてきてるんですね。だから、それを今後どうやっていくのか、本当に大変な問題がたくさんある中ではございますけれども、議長の方をサポートしながら、そして皆さんの御指導をいただきながら、しっかりと努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○中河昭議長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

副議長の挨拶が終わりました。引き続き議事を行います。

日程第6、選任同意第2号、監査委員の選任についてを議題といたします。

この際申し上げます。

地方自治法第117条の規定により、松本議員の退場を願うことといたします。

(松本満義議員 退場)

議題の朗読を省略し直ちに説明を求めます。

○東修平管理者 議長。

○中河昭議長 管理者。

○東修平管理者 選任同意第2号につきまして御説明申し上げます。

監査委員の選任についてでございますが、議会の議員の皆様の中から委員をお願いするものでございます。つきましては、松本満義議員を適任と認め選任いたしたく存じますのでよろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○中河昭議長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 質疑なしと認め、よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより選任同意第2号を採決いたします。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決しました。

それでは、松本議員の入場をお願いします。

(松本満義議員入場)

○中河昭議長 この際、松本議員に申し上げます。本件につきましては、ただいま審議の結果同意することに決しました。

次に一般質問でございますが、通告がありませんのでこれを受けないことといたします。

この際、お諮りいたします。

本年度の行政視察につきましては、組合議会幹事会において、決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中河昭議長 御異議なしと認めます。

よって、本年度の行政視察は組合幹事会において決することといたします。

以上を持ちまして、本定例会に付議した事件はすべて議了いたしました。

それでは、閉会に際し管理者から御挨拶を受けることといたします。

○東修平管理者 議長。

○中河昭議長 管理者。

○東修平管理者 閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、新しく正副議長が御就任をされ、新たな議会構成が定まりましたことは、誠におめでとうございます。また、本日、提出いたしました事件に速やかに御同意を賜り厚くお礼を申し上げます。今後とも御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、誠に簡単でございますが閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○中河昭議長 続きまして閉会に当たり私からも御挨拶を申し上げます。

本定例会において、慎重なる御審議を賜り、適切なる議会の意思を決定いただきましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。最後に皆さま方の御自愛と御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが閉会の御挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会はこれを持ちまして閉会といたします。

誠にありがとうございました。時に午後2時18分